

平成 25 年度第 3 回職員分限懲戒部会 会議要旨

1 日時

平成 25 年 4 月 23 日 13 時 30 分～16 時

4 月 24 日 10 時 30 分～12 時（持ち回り）

2 場所

大阪市役所 4 階 総務局内会議室、土肥法律事務所

3 出席者

松浦委員長、井筒委員、土肥委員

（事務局：人事室人事課）

大田代理、河野代理、金田係長、野田係長、服部係員

（交通局事業管理本部職員部労務課）

西野課長、澤田課長代理、西原担当係長

（消防局総務部人事課）

祭原課長代理、竹村係長、倉澤係員

4 議題

4 月 26 日・30 日発令予定の懲戒処分及び分限処分に関する処分の要否及び量定の妥当性について

5 議事要旨

以下の事案の処分の要否および量定の妥当性の検討を行った。

- （1）消防局職員の自転車の窃盗事案(懲戒処分)
- （2）交通局職員の職務命令違反事案(懲戒処分)
- （3）交通局職員の喫煙事案（2 件）(懲戒処分)
- （4）東住吉区役所職員の経歴の一部虚偽回答及び適格性欠如事案(分限処分)
- （5）環境局職員の私金立替え事案(懲戒処分)
- （6）財政局職員の喫煙事案(懲戒処分)
- （7）環境局職員の喫煙事案（3 件）(懲戒処分)
- （8）港湾局職員の喫煙事案(懲戒処分)
- （9）建設局職員の痴漢事案(懲戒処分)
- （10）建設局職員の器物損壊事案(懲戒処分)
- （11）建設局職員の職員間での傷害事案(懲戒処分)

【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp